

# プール学院大学国際文化学部履修規程

## (目的)

第1条 この規程は、プール学院大学学則第26条の規定に基づき、プール学院大学国際文化学部（以下「本学部」という。）において開設する授業科目の履修に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (教育課程の編成)

第2条 本学部の教育課程は、学科ごとに定める科目区分からなり、各授業科目を必修科目、及び選択科目に分ける。授業科目は各年次に配当して編成するものとする。

## (単位認定の基礎)

第3条 授業科目1単位あたりの授業時間は、講義及び演習については15時間、実習については40時間、実技については30時間とする。ただし、別表第1に定める演習及び実習は、30時間の授業をもって1単位とする。

## (卒業に必要な修得単位数)

第4条 卒業するために必要な修得単位数は、教養学科は別表第2、子ども教育学科は別表第3のとおりとする。

2 学部共通科目に属する科目は、各学科の卒業要件上次のとおりとする。

(1) 教養学科においては、「教職概論」は教養科目の生涯学習の授業区分、「教育原理」「教育心理学」および「教育行政学」は専門基礎科目の授業区分に含めることとする。

(2) 子ども教育学科においては、「教育原理」「教育心理学」「教職概論」および「教育行政学」は専門基礎科目の授業区分に含めることとする。

## (学期別履修単位数)

第5条 学生は、各学期に24単位を超えて履修することはできない。ただし、教務委員会が特に認めたものについてはこの限りではない。

## (出席の義務)

第6条 履修を許可された授業には、特に妥当と認められる理由がない限り、出席しなければならない。

2 同一時間に開講されている二つ以上の授業科目を同時に履修することはできない。

## (受講制限)

第7条 各授業は、その内容、教室の都合等により、受講資格を限定し、また、受講人員を制限することがある。

## (選択受講および授業指定)

第8条 同じ授業科目につき二つ以上の授業が開講されているときは、そのうちいずれか一つの授業を選択し受講することができる。ただし、授業の都合上、受講すべき授業が特に指定されているときはこの限りではない。

## (開講基準)

第9条 設置授業科目の中には学期により開講されないものがある。

2 履修登録者数が以下の人数に満たない場合は、原則として開講しない。

(1) 演習科目においては、3人

(2) その他の科目においては、5人

第10条 すでに単位を修得した授業科目は、再履修することはできない。

第11条 不合格と評価された授業科目は、特に定めるものを除き、第5条に定める学期別履修単位の制

限内で再履修することができる。

#### (履修登録)

第12条 学生は当該学期に履修するすべての授業科目について、指定の期間内に履修登録を行わなければならない。

- 2 履修登録をしていない授業科目の履修は、たとえ受講しても無効とする。
- 3 指定の期間内に履修登録をしない者は、当該学期の開講科目を履修ならびに受験することができない。
- 4 正当と認められる理由に基づき、指定期間内に履修登録ができない場合は、あらかじめその理由を付して教務課に届け出なければならない。
- 5 履修年次が指定されている授業科目、および学期別履修単位数の制限の規程に反して履修登録を行った場合は、当該学科目についての履修登録は承認されない。
- 6 履修登録に不明確な部分がある場合は、当該部分の履修登録は承認されない。

#### (履修登録の変更)

第13条 いったん履修登録をした後においては、正当な理由なしに変更、追加または取り消しをすることはできない。

#### (単位の修得)

第14条 一つの授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を履修し、かつ試験等により合格と評価されなければならない。

- 2 合格と評価されなかった場合、その授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければならない。

#### (履修方法)

第15条 教養学科の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 基礎教育科目は、40単位以上を履修し、「日本語」および「英語」分野から8単位、または「英語特別」分野から8単位を選択履修する。「社会人基礎」分野は、8単位以上を履修する。
- (2) 実践科目は、6単位以上を履修する。
- (3) 教養科目は、22単位以上を履修する。
- (4) 専門基礎科目は、12単位以上を履修する。
- (5) 専門科目は、24単位以上を履修する。「専門演習1」を履修するためには、1年6か月以上在学し（編入生は除く）、必ず40単位以上修得し、原則として必修科目をすべて履修済みでなければならない。「専門演習2」「卒業研究」を履修するためには、2年6か月以上在学し（編入生は除く）、必ず80単位以上修得し、原則として必修科目をすべて履修済みでなければならない。
- (6) 自由選択科目は、20単位以上を履修する。

第16条 子ども教育学科の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 基礎教育科目は、16単位を履修する。
- (2) 教養科目は、12単位以上を履修する。
- (3) 専門基礎科目は、18単位以上を履修する。
- (4) 専門科目は、合計56単位以上を履修する。「子ども教育学専門演習1」を履修するためには、1年6か月以上在学し（編入生は除く）、必ず40単位以上修得し、原則として必修科目をすべて履修済みでなければならない。「子ども教育学専門演習2」「卒業研究」を履修するためには、2年6か月以上在学し（編入生は除く）、必ず80単位以上修得し、原則として必修科目をすべて履修済みでなければならない。
- (5) 自由選択科目は、22単位以上を履修する。

#### (他学科科目の履修)

第17条 他学科科目の履修を希望する者は、必ず履修登録期間より前に所定の願書により申請し許可を受けなければならない。ただし、予め受講可能と定めた他学科目についてはこの限りではない。

- 2 前項により修得した単位は、自由選択科目とする。

(開設授業科目の公示)

第18条 当該年度に開設する授業科目は、原則として学年始めに公示するものとする。

(期末試験)

第19条 期末試験については、プール学院大学試験及び成績評価に関する規程の定めるところによる。

(教職課程)

第20条 教養学科において教員免許状を取得するためには、第4条に定める卒業資格を有するほか、以下の要件を満たさなければならない。

- (1) 別表第4に定める教科に関する科目を修得すること。
- (2) 別表第5に定める教職に関する科目を修得すること。
- (3) 「日本国憲法」及び「スポーツ実技A, B」を修得すること。
- (4) 介護等の体験を行うこと。

第21条 教養学科の「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の受講資格は、次のとおりとする。

- (1) 「教職概論」「教育原理」「教育心理学」「特別活動論」を履修済みで、原則として「教育課程論」「教育方法の理論と実践」を履修済みであること。
- (2) 「英語科教育法1」「英語科教育法2」を履修済みであること。
- (3) 教育実習オリエンテーションに出席した者。
- (4) 当該年度中に教員免許状取得に必要な単位を修得できる見込みのある者。

第22条 子ども教育学科において教員免許状を取得するためには、第4条に定める卒業資格を有するほか、以下の要件を満たさなければならない。

- (1) 別表第6に定める教科に関する科目を修得すること。
- (2) 小学校の教員免許状を取得するためには、別表第7に定める教科又は教職に関する科目を修得すること。
- (3) 幼稚園、小学校の教員免許状を取得するためには、別表第8—1に定める教職に関する科目を修得すること。
- (4) 中学校の教員免許状を取得するためには、別表第8—2に定める教職に関する科目を修得すること。
- (5) 「日本国憲法」を修得すること。
- (6) 小学校又は中学校の教員免許状を取得するためには、介護等の体験を行うこと。

第23条 子ども教育学科の「教育実習指導(幼・小)」「教育実習(幼・小)」の受講資格は、次のとおりとする。

- (1) 「教職概論」「教育原理」を履修済みで、原則として「教育心理学」「教育課程論(幼・小)」「教育方法の理論と実践(幼・小)」を履修済みであること。
- (2) 小学校教諭一種免許状を取得する者は、「国語科教育法」「社会科教育法」「算数科教育法」「理科教育法」「生活科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」「家庭科教育法」「体育科教育法」を、原則として履修済みであること。
- (3) 幼稚園教諭一種免許状を取得する者は、「保育内容総論」「人間関係指導法」「環境指導法」「健康指導法」「言語指導法」「音楽表現指導法」「造形表現指導法」を、原則として履修済みであること。

第23条の2 子ども教育学科の「教育実習指導(中)」「教育実習(中)」の受講資格は、次のとおりとする。

- (1) 「教職概論」「教育原理」を履修済みで、原則として「教育心理学」「教育課程論(中)」「教育方法の理論と実践(中)」を履修済みであること。
- (2) 「英語科教育法1」「英語科教育法2」「特別活動論(中)」を履修済みであること。

(保育士資格)

第24条 保育士資格を取得できるのは、子ども教育学科保育士コースに在籍する者とする。保育士コースの定員は20人とする。

2 保育士資格を取得するためには、第4条に定める卒業資格を有するほか、別表第9に定める科目を修得しなければならない。

第25条 子ども教育学科の保育実習科目の受講資格は、次のとおりとする。

- (1) 「保育実習指導1」「保育実習1A」「保育実習1B」については、別に定める。
- (2) 「保育実習2」「保育実習指導2」については、「保育実習1A」を履修済みであること。
- (3) 「保育実習3」「保育実習指導3」については、「保育実習1B」を履修済みであること。

(編入学生に対する特例)

第26条 編入学した学生については、編入学前の教育機関での取得単位を本学で履修したとみなして、単位を認定する。

2 編入学生の単位認定についての細則は別に定める。

(留学、海外研修で修得した単位)

第27条 学生が、本学国際交流規程に基づいた留学、海外研修で修得した単位については、その単位を本学で、30単位を限度として認定する。

(他の教育施設等における学修)

第28条 学則第29条第1項並びに第30条第2項に規定する学修で本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定するのは、英語を母語としない者が修める次の各号のいずれか一つとする。

- (1) 英検(実用英語技能検定) 教養学科は準1級以上、子ども教育学科は2級以上
  - (2) TOEIC (Test of English for International Communication) 教養学科は700点以上、子ども教育学科は550点以上
  - (3) TOEFL (Test of English as a Foreign Language) iBT 教養学科は70点以上、子ども教育学科は55点以上
- 2 認定を希望する者は、各学期の終講日までに資格証明書を添えて申請することにより、自由選択科目2単位として認定する。

(規程の改廃)

第29条 この規程の改廃は教授会の議を経て、学長が行うものとする。

附 則

この規程は、1996(平成8)年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2000(平成12)年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2001(平成13)年4月1日より施行する。

附 則

- 1 この規程は、2002(平成14)年4月1日より施行する。
- 2 2001(平成13)年度以前の入学者については、「卒業演習」を「卒業論文」と読み替える。

附 則

この規程は、2003(平成15)年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2004(平成16)年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2006（平成18）年10月1日より施行する。

附 則

この規程は、2007（平成19）年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2008（平成20）年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2009（平成21）年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2010（平成22）年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2011（平成23）年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2012（平成24）年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2013（平成25）年4月1日より施行する。但し、第5条については、2012（平成24）年度以前の入学者は旧規程を適用する。また第23条の（1）、および第23条の2の（1）については、2011（平成23）年度以前の入学者は旧規程を適用する。

別表第1 単位認定の基礎

授業形態	1単位当たり授業時間数	科目名
演習	30時間	韓国語1、2 中国語1、2 日本語1、2、3、4 English 1, 2, 3, 4 Listening & Speaking 1, 2, 3, 4 Reading & Writing 1, 2, 3, 4 CALL L&S 1,2,3,4 CALL R&W 1,2,3,4 イングリッシュ・アクティビティ1、2 日本語表現1、2 総合英語1、2 英語会話1、2 情報演習1、2（子ども教育学科のみ） 理科実験演習 声楽1、2 ピアノ1、2、3、4、5、6 教育実習指導 教育実習指導（幼・小） 教育実習指導（中） 子どもの保健3 社会的養護内容 保育相談支援
実習	30時間	教育実習（幼・小） 教育実習（中） 教育実習1、2 教育実習2（幼・小） 教育実習2（中）

別表第2 教養学科の卒業必要単位数

授業科目の区分		単位数		
基礎教育科目	日本語および英語 英語特別	何れか を選択	8	40
	情報		8	
	キャリアデザイン		12	
	社会人基礎		8	
	キャリア演習		4	
実践科目			6	
教養科目	基礎演習		8	22
	基礎教養および生涯学習		14	
専門基礎科目			12	
専門科目			24	
自由選択科目			20	
合計			124	

別表第3 子ども教育学科の卒業必要単位数

授業科目の区分	単位数
基礎教育科目	16
教養科目	12
専門基礎科目	18
専門科目	56
自由選択科目	22
合計	124

別表第4 教養学科の教科に関する科目

科目名	単位数	履修方法			
		中一種免		高一種免	
英語学概論	2	必修	24単位以上	必修	28単位以上※
イギリス文学概論	2				
アメリカ文学概論	2				
異文化間理解論	2				
English 1	2	8単位以上 選択必修			
English 2	2				
English 3	2				
English 4	2				
English 5	2				
English 6	2				
Listenig & Speaking 1	2				
Listenig & Speaking 2	2				
Listenig & Speaking 3	2				
Listenig & Speaking 4	2				
Reading & Writing 1	2				
Reading & Writing 2	2				
Reading & Writing 3	2				
Reading & Writing 4	2				
対照言語学	2				
Professional Reading & Writing 1	4				
Professional Reading & Writing 2	4				
Advanced Communication 1	2				
Advanced Communication 2	2				
Selected Topics 1	2				
Selected Topics 2	2				

※ 教職に関する科目において「道德教育の理論と実践」または「教育実習2」を履修する場合は、相当単位数を差し引いた単位数以上を履修することとする。

別表第5 教養学科の教職に関する科目

科目名	単位数	履修方法	
		中一種免	高一種免
教職概論	2	必修	必修
教育原理	2		
教育心理学	2		
教育行政学	2		
教育課程論	2		
英語科教育法1	4		
英語科教育法2	4		選択
道徳教育の理論と実践	2		
特別活動論	2		必修
教育方法の理論と実践	2		
生徒・進路指導論	2		
教育相談	2		
教育実習指導	1		
教育実習1	2		
教育実習2	2		選択
教職実践演習(中・高)	2		必修



別表第6 子ども教育学科の教科に関する科目

科目名	単位数	履修方法			備考
		小一種免	幼一種免	中一種免	
教科国語	2	必修	必修		教養学科開設 教養学科開設 教養学科開設 教養学科開設  選択科目から 14単位 選択必修  教養学科開設 教養学科開設
教科算数	2				
教科生活	2				
教科音楽	2				
教科図画工作	2				
教科体育	2				
教科社会	2				
教科理科	2				
教科家庭	2				
世界の国々	2				
理科実験演習	1				
ピアノ1	1				
ピアノ2	1				
声楽1	1				
声楽2	1				
子ども健康学	2			必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	
英語学概論	2				
対照言語学	2				
イギリス文学概論	2				
アメリカ文学概論	2				
児童文学論	2				
総合英語1	1				
総合英語2	1				
イングリッシュ・アクティビティ1	1				
イングリッシュ・アクティビティ2	1				
子ども英語演習1	2				
子ども英語演習2	2				
海外子ども教育研修	2				
異文化間理解論	2				
Selected Topics 1	2				
Selected Topics 2	2				
国際社会論	2				
国際理解教育	2				

別表第7 子ども教育学科の教科又は教職に関する科目

科目名	単位数	履修方法
		小一種免
子ども英語教育法	2	必修

別表第8-1 子ども教育学科の教職に関する科目（幼・小）

科目名	単位数	履修方法	
		小一種免	幼一種免
教育原理	2	必修	
教育心理学	2		
教職概論	2		
教育行政学	2		
教育課程論（幼・小）	2		
国語科教育法	2	必修	/
社会科教育法	2		
算数科教育法	2		
理科教育法	2		
生活科教育法	2		
音楽科教育法	2		
図画工作科教育法	2		
家庭科教育法	2		
体育科教育法	2		
道徳教育の理論と実践（小）	2		
特別活動論（小）	2		
生徒・進路指導論（小）	2		
保育内容総論	2	/	必修
人間関係指導法	2		
環境指導法	2		
健康指導法	2		
言語指導法	2		
音楽表現指導法	2		
造形表現指導法	2		
教育方法の理論と実践（幼・小）	2		
教育相談（幼・小）	2		
教育実習指導（幼・小）	1		
教育実習（幼・小）	4		
教職実践演習（幼・小・中）	2		

別表第8-2 子ども教育学科の教職に関する科目（中）

科目名	単位数	履修方法
		中一 種免
教育原理	2	必修
教育心理学	2	
教職概論	2	
教育行政学	2	
教育課程論（中）	2	
英語科教育法1	4	
英語科教育法2	4	
道德教育の理論と実践（中）	2	
特別活動論（中）	2	
生徒・進路指導論（中）	2	
教育方法の理論と実践（中）	2	
教育相談（中）	2	
教育実習指導（中）	1	
教育実習（中）	2	
教育実習2（中）	2	
教職実践演習（幼・小・中）	2	

別表第9 保育士科目

●：必修 ○：選択必修

科目名	単位	履修方法
キリスト教人間学	2	●
子ども教育学基礎演習1	2	●
子ども教育学基礎演習2	2	●
情報演習1	1	●
情報演習2	1	●
総合英語1	1	●
総合英語2	1	●
英語会話1	1	●
英語会話2	1	●
子ども健康学	2	●
体育実技1	1	●
保育原理	2	●
教育原理	2	●
児童家庭福祉	2	●
社会福祉	2	●
教育相談（幼・小）	2	●
社会的養護	2	●
教職概論	2	●
発達心理学	2	●
教育心理学	2	●
子どもの保健1	2	●
子どもの保健2	2	●
子どもの保健3	1	●
子どもの食と栄養	2	●
家庭支援論	2	●
教育課程論（幼・小）	2	●

科目名	単位	履修方法	
保育内容総論	2	●	必修
健康指導法	2	●	
人間関係指導法	2	●	
環境指導法	2	●	
言語指導法	2	●	
音楽表現指導法	2	●	
造形表現指導法	2	●	
乳児保育	2	●	
障がい児保育	2	●	
社会的養護内容	1	●	
保育相談支援	1	●	
教科音楽	2	●	
教科体育	2	●	
教科図画工作	2	●	
教科国語	2	●	
保育実習 1 A	2	●	
保育実習 1 B	2	●	
保育実習指導 1	2	●	
教職実践演習 (幼・小・中)	2	●	
異文化間理解論	2	○	
子どもと遊び	2	○	
教科算数	2	○	
教科生活	2	○	
特別支援教育	2	○	
スクール・ソーシャルワーク論	2	○	
ピアノ 3	1	○	
ピアノ 4	1	○	
ピアノ 5	1	○	
ピアノ 6	1	○	
保育実習 2	2	○	「2」または「3」 の3単位を選択必修
保育実習指導 2	1	○	
保育実習 3	2	○	
保育実習指導 3	1	○	